

令和6年4月1日

各高等学校長 様

長崎県ソフトテニス連盟
会長 吉田 昌 敬
(公 印 省 略)

令和6年度 日本ソフトテニス連盟および長崎県ソフトテニス連盟登録金について

このことについて、日本ソフトテニス連盟および長崎県ソフトテニス連盟へ納入して登録することになりました。つきましては、下記の要領で徴収致しますので、よろしく願いいたします。

記

1 登録選手について

令和6年度「(公財)日本ソフトテニス連盟会員登録システムマニュアル」により、別添の方法でインターネットにより選手登録をいたします。

各顧問の先生により、学校ごとに登録をしてください。

2 登録加盟金について

団体登録金 男女各 12,000円 学校単位(分校・定時制は単独)

個人登録 1人 1,500円 選手全員分(日本ソフトテニス連盟500円、
長崎県ソフトテニス連盟1,000円)

《登録金の送金について》

団体登録料 12,000円 と 個人登録料 1,500円×登録生徒数 を「(財)日本ソフトテニス連盟会員登録システムマニュアル」のとおり、(公財)日本ソフトテニス連盟にゆうちょ銀行口座振り込みまたはコンビニ振り込みのいずれかの方法により送金して下さい。

登録・送金方法については、別紙「令和6年度登録について」を参照してください。

※登録・および登録料金振り込みの締め切りは、4月19日(金)です。